

平成25年度事務事業評価並びに特定分野評価結果及び町の最終方針一覧

No.	種別	所属名	事業名	事業費:円 (H24決算)	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終) ※現状=現状維持、改善=改善して実施する		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針 ※現状=現状維持、改善=改善して実施する	
						評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
1	事務事業	総務課	文書保管保存経費	4,665,370	・指導等の回数増により、文書の適切な保管・保存と不要文書の廃棄の徹底をより一層進める。 ・30年保存文書のうち、マイクロフィルムに移行する文書を抽出・実施し、電子化により廃棄が困難な30年保存文書の削減を行う。 ・将来的には、費用対効果を考慮し、支出命令票等の電子決裁の導入を検討する。(参考:平成23年度支出命令票の保存文書箱数:60箱)	改善	所管課の方向性のとおり	・現状では、年2回行っている指導を年4回に増やすことにより、文書の適切な保管・保存と不要文書の廃棄の徹底をより一層進める。 ・30年保存文書のうち、マイクロフィルム化(電子化を含む)又は保存年限の変更をする文書の抽出を文書作成課と共に検討し、30年保存文書の削減を行う。	改善	文書の保管および保存に係る事務のさらなる適正化を図るため、職員への指導を徹底するとともに、30年保存とする公文書の保存方法等を見直すことで削減に取り組む。
2	事務事業	行政推進課	町民活動サポートセンター運営事業費	3,007,927	成果指標として掲げた目標値を達成していることから、今後はサポートセンター登録団体の基盤強化や横断的なネットワーク化の更なる推進など、登録団体への支援を拡大しつつ、協働による豊かで活力ある地域社会の実現に寄与する、より効果的な支援の在り方、手法を検討していく。	現状	所管課の方向性のとおり	今後も現状のまま引き続き事業を実施するとともに、より効果的な支援の在り方、手法を検討する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、町民の公益活動に対する、より効果的な支援の在り方及び手法について検討する。
3	事務事業	健康推進課	生活習慣病検診事業費	42,537,188	検診を受けるかどうかの判断は個人に任されている。しかし、疾病の早期発見・早期治療という視点では、より多くの方に検診を受けていただくことが重要であることから、検診の必要性をさらに理解してもらえるように通知内容の見直しを行う。また、対象者が検診を受けやすい環境づくりについても研究していく。	改善 (2次)	疾病の早期発見及び早期治療の観点から、検診の必要性は認められる。今後は、アンケートなどの調査を実施し、受診率が上がらない理由を把握したうえで、通知方法や検診の環境について見直すべきである。	アンケートについては、実施方法を検討するとともに、検診通知方法を変更する。また、平成25年10月オープン健康プラザにおいて検診を実施するため、平成26年度から検診環境が変化することから受診状況、受診率の推移を把握していきたい。	改善	受診率向上に向け通知方法を見直すとともに、健康プラザにおける検診の受診状況等の解析に基づき、生活習慣病検診の実施方法の見直しを行う。
4	事務事業	高齢介護課	高齢者ミニデイサービス事業費	6,306,541	平成19年度より、ミニデイサービス参加者の費用徴収(一部負担金:1回参加につき300円)を開始、これ以上の受益者負担は、参加者の出席意欲を低下させる懸念がある。	改善 (2次)	高齢者は増加しているのに、本事業の利用者は減少傾向にある。このため、今後、要支援者に対する介護保険制度の見直しの動向を注視するとともに、広く公平に多種多様なサービスが受けられる体制を確保し、経費の節減や周知方法等についても配慮していく必要がある。	今後の介護保険制度の見直しの動向に注視するとともに、平成26年度から、現在週3回実施していたものを週2回に見直しを検討する。また、平成25年度から、本事業を広く周知するために65歳以上に実施される基本チェックリスト回答者に周知案内を送付した。	改善	国による介護保険制度の見直しが確定した後は、事業の実施主体を含め、当該制度について抜本的な見直しを行うものとし、当面はミニデイサービスを広く利用してもらうための周知を強化する。
5	事務事業	高齢介護課	二次予防事業費	8,242,592	対象者の選出が、基本チェックリスト等の提出した方や、広報等により申し込みをされた方に限られるため、電話等での確認などを行っているが、意思表示をされない方に対してのアクセス方法を検討していく必要がある。	改善	効率性の評価がCとなっているのは、平成24年度から一次予防事業に重点を置いた結果であり、効率性が悪化したことによるものではないと判断する。ただし、周知方法の見直しに加え、対象者が参加しやすい実施方法について検討すること。	平成25年度から、広く対象者に周知するために65歳以上に実施される基本チェックリスト回答者に、二次予防事業の案内を送付した。また、新たに開設された健康プラザを拠点とした二次予防事業を展開し、参加者の意見等を取り入れながら、参加しやすい実施方法を検討していき、平成26年度事業から適宜反映させていく。	改善	所管課の対応案のとおり
6	事務事業	環境課	ごみ減量化啓発事業	9,490,844	ごみの発生を抑制し、排出されたごみについては可能な限り資源として適正かつ有効に利用して、資源として利用できないものは適正に処分することにより、地球資源の消費の抑制、環境負荷の低減される「循環型社会」の構築に向けて取り組むため、広報等による啓発、生ごみ堆肥化講習会等を実施して減量化に関する啓発事業を展開していく。	現状 (2次)	ごみの分別収集体制の変更による、ごみの減量化及び再資源化については期待ができる。また、昨年10月からの実施のため、現体制の経過を見守る意味からも現状維持とする。	平成25年度から、平成34年度までの10年間を計画期間とする町の新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、「循環型社会の構築」に資するため、計画に掲げた施策を町民、事業者、町の三者の協力・協働により推進し、今後も一層のごみの減量化・資源化を図っていく。	現状	「循環型社会の構築」に向け、「一般廃棄物処理基本計画」に基づく、ごみの減量化及び資源化に係る啓発を引き続き実施する。

No.	種別	所属名	事業名	事業費:円 (H24決算)	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終) ※現状=現状維持、改善=改善して実施する		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針 ※現状=現状維持、改善=改善して実施する	
						評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
7	事務事業	農政課	林業振興事業費	34,969,140	適切な森林施業を展開するため、今後も継続して実施する。	現状	効率性の評価がCとなっているのは、施業単価の見直しや県補助金の変動に伴う費用の増大であるため、効率性が悪化したことによるものではないと判断する。したがって、所管課の方向性が相当。	引き続き、同様の事業を継続する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
8	事務事業	商工観光課	観光トイレ・観光案内板維持管理経費	3,971,156	河川遊客などの利便性向上及び環境美化を図る観点から河川等にトイレを設置及び維持管理していくことは必要と考えるが、本来、河川管理者が整備するものとも考えられることから、町としては可能な範囲での施設整備を維持していく必要がある。	現状	有効性及び効率性の評価がCとなっているのは、中津川の入込観光客数の減少によるものだが、観光客数はテレビ放映などの影響で増減するものであり、有効性及び効率性が悪化したことによるものではないと判断する。ただし、利用状況を確認し、効果的な配置に努めること。	入込観光客調査や河川美化広報と同時に行っている誘客調査などの状況を踏まえ、適切な施設配置に努めてきたいものである。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、今後も観光トイレ及び観光案内板の適切な施設配置に努める。
9	事務事業	道路課	道路台帳管理整備事業費	5,050,951	道路台帳図のデジタル化を図ると共に、都市基準点の未整備地区(高峰地区)の整備及び、既存、都市基準点の改測等の作業を行い、官民境と道路台帳図の整合を図る。	改善	道路管理事務を円滑に遂行するためには、道路台帳図による道路の区域の境界線、道路の施設の現況、占用物件、沿道の状況等管理の基礎的事項の把握が必要不可欠であることから、早期なデジタル化の検討を行うと共に官民境と道路台帳図の整合作業を進めること。	平成26年度までに、既存都市基準点の改測等を行い、併せて、道路台帳のデジタル化に着手する。	改善	既存都市基準点の改測等を行うとともに、道路台帳のデジタル化を目標に、下水道台帳など他事業との共同利用等、効率的かつ効果的な手法について調整を進める。
10	事務事業	道路課	幹線道路整備事業費・地域生活道路整備事業費	279,376,936	住宅地での未改良道路の解消に努めるとともに、既存舗装道路について経年劣化による舗装の剥離に対し応急補修対応しているが、今後、舗装の打換え費用の増加が見込まれる。	現状	所管課の方向性のとおり	未改良道路の解消に努めると共に、道路施設の維持補修管理を行い、良好な道路環境の保全に努める。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
11	事務事業	都市施設課	都市計画関連調査経費	714,000	事務に支障をきたさないよう、安定稼働を維持する。	現状	所管課の方向性のとおりであるが、庁内における地理情報システムの更なる共同利用について検討すること。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、庁内における地理情報システムの共同利用については、平成26年度に利用ニーズを確認のうえ、平成26年度中に検討を行い、平成27年度予算に要望する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、庁内における地理情報システムの共同利用を推進する。
12	事務事業	下水道課	下水道受益者負担金徴収経費	567,314	区域としての受益者負担金の賦課は、平成23年度半原川北の一部をもって終わっている。今後も継続的に、新たな土地利用など受益者負担金の猶予解除に伴う賦課を行う。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
13	事務事業	教育総務課	教育振興教材購入事業費(小学校費及び中学校費を一括)	24,629,000	昨今の財政状況の中では、各学校からの要望にすべて対応することはできないが、要望内容を精査し、優先順位を付け適切に対応したい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
14	事務事業	指導室	情報教育推進事業費(小学校費及び中学校費を一括)	34,082,751	情報機器活用研修会等の活用により、教職員のICT活用能力の向上を図る。情報教育研究部会において、機器の活用方法等を研修するとともに、成果の普及を図る。	現状	当該事業については良好に実施されていることから現状維持とする。ただし、所管課の方向性のとおり教職員のICT活用能力の向上及び機器の活用方法等の研修は必要であることから、予算等現状の範囲で対応すること。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、予算の範囲内で、情報機器活用研修会や情報教育研究部会等の活用による、教職員のICT活用能力の向上を図る。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、小中学校における情報教育のさらなる充実に資するため、教職員のICT活用能力の向上のための取り組みを実施する。
15	事務事業	生涯学習課	図書館運営事業	18,076,979	現状の図書館ではスペースの都合上、これ以上の所蔵は難しいが、図書館構想づくりにより新たに図書館を建てることになれば、よりサービスの拡充が見込まれる。	現状	所管課の方向性のとおりであるが、図書館構想づくりと並行し、今後、民間委託若しくは指定管理者制度の導入による開館時間の延長など利用者増加に向けた検討をすること。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、図書館構想づくりと並行し、平成27年度末を目途に利用者の利便性が図れるよう民間委託や指定管理者制度の導入、開館時間の延長などの検討を行う。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、指定管理者制度の導入等、図書館利用者の利便性が向上するための検討を行う。

No.	種別	所属名	事業名	事業費:円 (H24決算)	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終) ※現状=現状維持、改善=改善して実施する		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針 ※現状=現状維持、改善=改善して実施する	
						評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
16	事務事業	スポーツ・文化振興課	三増公園管理経費	13,968,179	施設の老朽化に伴う維持管理費の増大は一部やむを得ない部分もあるかと思われるが、施設や備品等の簡易な修繕などは直営で行うことにより、なるべく支出額を減らすとともに、より一層の周知を行い、利用者を増やしていくことが必要である。	現状	所管課の方向性のとおり	当初の方向性のとおりであり、現在でも行っている維持管理等の内容の精査を平成25年度以降も引き続き行い、直営可能な部分は職員対応することにより支出額を減らす努力を行うとともに、一層の周知を図って、利用者の増大を目指す。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、三増公園に係る維持管理費及び運営費の削減に努めるとともに、三増公園の利用促進のための周知を強化する。なお、効率的・効果的な運営方法について研究するものとする。
17	事務事業	農業委員会事務局	遊休荒廃農地調査事業費	2,644,253	現在、耕作放棄地全体調査要領に定められている調査期間は、平成32年までである。臨時職員の雇用に係る緊急雇用創出特別対策事業が24年度で終了し、25年度から農地制度実施円滑化事業費補助金に切り替えたが、同補助金は26年度までである。本町では、25年度に市街化区域の農地の調査が終了するが、平成32年度まで義務付けられているため、調査を継続する必要がある。	現状	所管課の方向性のとおりであるが、調査結果の活用について検討すること。	現状のまま引き続き実施するほか、調査結果を踏まえ、遊休荒廃農地の解消と農地の有効利用を図るため、農業者に対し、農地利用権の設定等、農業委員等による指導を行うとともに、新規就農者等へ農地の集積に結びつくような農地の斡旋に取り組んでいく。	現状	耕作放棄地の解消のため、平成26年度中に遊休荒廃農地調査の調査結果を整理し、関係機関等との連携のもと、調査結果に基づいた耕作放棄地解消を計画的に進める。
18	事務事業	消防防災課	応急手当普及啓発活動推進事業	2,421,000	救命講習会の受講者を対象にアンケートを実施し、受講するきっかけ(何で講習を知ったか、なぜ参加したか)などを調べ、より効果的な周知方法を実施する。	改善	効率性の評価がCとなっているのは、講習用資機材の購入により事業費が増加したためであり、効率性が悪化したことによるものではないと判断するが、救命講習会の受講者増加に向けた所管課の方向性と共により効果的な事業について検討すること。また、既受講者へのフォローについても検討すること。	平成26年度に実施する救命講習会において、受講者を対象にアンケートを実施し、アンケート結果を基に周知方法及び既受講者へのフォローを含めた事業の実施方法について検討する。	改善	所管課の対応案のとおり
19	事務事業	消防防災課	消防団員家族慰安会事業費	隔年度実施のためH24決算該当なし (H23決算) 3,500,000	消防団員やその御家族の時代ニーズにあった福利厚生が必要。 (例: テーマパーク券、旅行券、食事券)	廃止 (2次)	これまで長年実施されてきた事業であるが、事業がマンネリ化し、家族慰安となっているか疑問視される事業となっているので廃止する。今後、消防団員を確保するための支援策として、他の事業を構築することを強く要請する。	今年度開催した慰安会において実施したアンケート結果を踏まえつつ、平成26年度中に消防団員や御家族のニーズにあった福利厚生の在り方について検討を行い、平成27年度から実施するものとする。	廃止	コンサートの開催による消防団員の家族慰安については平成25年度をもって一旦は廃止とするが、消防団員の確保に資するための消防団員及びその家族を対象とした福利厚生事業を実施する。
20	補助金	総務課	郡町村会負担金	224,000	愛甲郡2町村が共同で取り組むことが効果的であり、両町村にとって有益な調査研究事業や研修・福利厚生事業などについては、引き続き、充実を図り、連携を深めていくものとする。ただし、各事業の執行にあたっては、更に費用対効果を精査し、一部事業の見直しや廃止を検討するなど、負担金の削減に向けた取り組みを進めていくものとする。	改善	所管課の方向性のとおり	愛甲郡2町村にとって有益な事業については、引き続き充実を図っていく。一部事業の見直し(廃止若しくは縮小)については、清川村と協議のうえ、方針決定する。	改善	社会情勢の変化に合った郡町村会の在り方を含め、より効果的・効率的な事業実施となるよう清川村と協議し、郡町村会負担金の削減に向けた取り組みを進める。
21	補助金	総務課	職員厚生事業補助金	2,728,843	職員の健康の保持・増進に寄与するため、今後も愛川町職員親睦会に補助金を交付する。受診者に対する補助金額(人間ドック@12,000円、脳ドック@5,000円)については、近隣市町村の状況と比較するなど研究に努める必要がある。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。なお、補助金額については、引き続き、近隣市町村の状況など情報収集を行い、適正金額の保持に努める。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、適正な補助金額の維持に努めるものとする。

No.	種別	所属名	事業名	事業費:円 (H24決算)	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終) ※現状=現状維持、改善=改善して実施する		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針 ※現状=現状維持、改善=改善して実施する	
						評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
22	補助金	行政推進課	あいかわ町民活動 応援事業補助金	1,256,000	本事業の周知方法について検討し(チラシの作成、回覧の活用等)、申込団体数の増加を図っていく。	改善 (2次)	町民公益活動の活性化において、効果的な事業であり継続して実施すべきである。ただし、行政提案型協働事業の導入並びに各団体に対する評価制度の導入や団体事業の町事業へ切り替えについてのルール化など制度の見直しが必要である。	当該事業の改善にあたり、事業の目的である「町民公益活動団体が実施する新たな公益性のある事業に対する補助」と住民提案型協働事業との棲み分けを明確化することが必要と考えている。そのため、平成25年度中に「補助」と「協働」との明確な線引きについて検証するとともに、平成26年度予算に反映させることができるよう、補助区分の見直しなどを行う。なお、行政提案型協働事業や各団体に対する評価制度の導入などについては、平成25年度中に現状の問題点や課題の洗い出しなどの必要な検討を行い、早期の導入に向けた準備に努める。	改善	所管課の対応案のとおり、平成25年度中に「あいかわ町民活動応援事業」の補助区分を見直すとともに、協働事業全般に係る各種制度の在り方について検討し、制度全般の見直しに着手する。
23	補助金	行政推進課	神奈川県町村情報システム共同化 推進事業組合負担金	74,215,713	現在の基幹系情報システムは、平成23年度に県内14町村で情報システムを共同利用した運用を開始し、事務処理の効率化や財政負担の削減が図られている。今後も引き続き基幹系情報システムの安定稼働に努め、さらなる業務の効率化・省力化を図る必要がある。	現状	効率性の評価がCとなっているのは、総事業費の基準年度となる平成23年度の年度途中から当該事業が開始したため、1年間に要した費用ではないためであり、効率性が悪化したことによるものではないと判断する。したがって、所管課の方向性が相当。	今後も現状のまま引き続き事業を実施するとともに、更なる業務の効率化・省力化に努める。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、基幹系情報システム運用のさらなる効率化・省力化に努める。
24	補助金	税務課	県町村税務協議会負担金	117,500	現状を維持する中で継続実施が望ましいと思います。	現状	負担金の支出先である団体の平成24年度繰越金額が高額であることから、協議会に対し事業内容及び負担金の在り方について働きかける。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、負担金の在り方については、慎重に進める必要があるとして今後の検討課題となったことから、協議会の中で他町村とともに協議していくこととする。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、県町村税務協議会の負担金の在り方の検討について他町村に働きかけるものとする。
25	補助金	福祉支援課	町社会福祉協議会補助金	37,907,941	社会福祉協議会は地域福祉推進のため、住民参加と協働による福祉活動の拠点であり、今後も引き続き社会福祉協議会職員がその事務処理を行う必要がある。	現状	地域福祉の推進のため、引き続き補助金の交付をするが、自主財源の強化を求める必要がある。	現状のまま引き続き事業を実施する。また、それに伴い今後も引き続き社協会員の増に努め、自主財源の強化が図られるよう働きかける。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、社会福祉協議会の自主財源の強化について働きかけるとともに、社会福祉協議会の具体的な事業展開や町との役割分担などについて検討する。
26	補助金	子育て支援課	県社会福祉協議会負担金	162,000	出生児童数は減少しているが、保育園への入所希望は相変わらず多い。平成27年度から子ども子育て支援法が施行され、子育て中の保護者への支援として保育士の資質向上は必要であり、負担金の支出はあるものの、当面は現状維持としたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
27	補助金	高齢介護課	県シルバー人材センター連合会負担金	60,000	今後も続く高齢化社会において、シルバー人材センターは、高齢者の雇用を促進することにより、収入を得るためだけでなく、生きがいや、仲間づくり・社会参加のための重要な機能を果たしており、それを統括するための連合会の活動経費の費用負担は必要であるため現状維持としたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
28	補助金	高齢介護課	介護職員初任者研修受講支援助成金	360,000	資格を有する者が増えることにより、在宅介護やボランティア活動及び就労の幅が広がると考えられるため、引き続き支援を行う必要がある。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。

No.	種別	所属名	事業名	事業費:円 (H24決算)	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終) ※現状=現状維持、改善=改善して実施する		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針 ※現状=現状維持、改善=改善して実施する	
						評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
29	補助金	住民課	厚木警察署管内交通安全協会補助金	237,000	厚木警察署管内の交通関係機関と連携しながら支援する。	現状	所管課の方向性のとおり	引き続き同様の形態で実施する	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
30	補助金	住民課	町防犯協会運営費補助金	570,000	犯罪の防止には、地域における防犯力の向上が不可欠であるため、引き続き、行政区と連携し、防犯対策事業が円滑に運営できるよう、事務局として努めていく。	現状 (2次)	安全安心なまちづくりのため、地域ごとの取り組みも必要であるが、町と防犯協会が一体となって、町ぐるみで各行政区との関わりをさらに深められるような事業内容としていく必要がある。	引き続き、各行政区に刑法犯発生状況の情報提供と防犯教室の実施に努め、地域と連携した防犯活動の充実を図る。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、地域と連携した防犯活動の充実に努める。
31	補助金	環境課	スズメバチ駆除費助成金	122,000	本助成制度を継続実施する。	現状	有効性及び効率性の評価がCとなっているのは、各年度でスズメバチの発生件数が異なるためであり、有効性及び効率性が悪化したことによるものではないと判断する。したがって、所管課の方向性が相当。	現在の事業内容で引き続き実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
32	補助金	環境課	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2,438,000	単独浄化槽及び汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、本補助制度を継続していく。	現状	効率性の評価がCとなっているのは、平成23年度に新築を補助の対象外としたためであり、効率性が悪化したことによるものではないと判断する。したがって、所管課の方向性が相当。	現在の事業内容で引き続き実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
33	補助金	環境課	住宅用太陽光発電設備設置事業補助金	8,146,000	太陽光発電設備のシステム価格が低下してきていることを根拠として、国や神奈川県においては、住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助制度を廃止する動向が伺えるが、現状ではまだ高価であると言え、本補助制度を廃止した場合、導入件数の減少が懸念されることから継続実施していく。	現状	当面は現状維持とするが、平成25年度から国及び県は太陽光発電設備単体の補助金を終了し、HEMS機器との組み合わせによる補助金交付に変更するなど大幅な変更があることから、今後は国及び県の動向を見守りながら制度の在り方について検討すること。	住宅用太陽光発電設備の設置者に対する補助事業は継続するものとするが、今後の国及び県の動向を見守りながら制度の在り方(内容)を検討する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、今後の国及び県の動向を見守りながら、住宅太陽光発電施設設置事業の在り方についての検討を進めるものとする。
34	補助金	環境課	生ごみ処理機等購入補助金	967,600	各家庭に生ごみの「自家処理」という考え方の普及やこれにかかる処理機等の購入補助を継続して行っていく。	現状	所管課の方向性のとおり	現在の事業内容で引き続き実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
35	補助金	農政課	町園芸振興連絡会運営費補助金	60,000	費用対効果が高く、実施方法等に課題がないことから現状維持とする。	改善 (2次)	少額の補助事業ではあるが、町の園芸振興のため、視察に限らず幅広い事業展開ができるような工夫が必要である。	町園芸振興連絡会が管理運営している市民農園において、利用者対象の野菜作り講習会の充実を図る。また、園芸振興連絡会の活動状況をふるさとまつり等でPRしていく。	改善	所管課の方向性に加え、補助金の交付目的にある「園芸農業の健全な発展」「経営の合理化」を達成するための事業の在り方について、町園芸振興連絡会とともに検討し、事業実施方法を見直す。なお、見直し後、3年を目途に事業成果について検証をし、補助金継続の是非を判断する。
36	補助金	農政課	農業経営基盤強化資金(スーパーL)利子補給金	736,934	国の制度であり町に裁量がなく、現状維持とする。	現状	効率性の評価がCとなっているのは、農用地使用集積計画面積は概ね3年で更新となるため、年度により値の差が生じるためであり、効率性が悪化したことによるものではないと判断する。したがって、所管課の方向性が相当。	引き続き、同様の内容で事業を継続する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
37	補助金	農政課	ふるさとまつり出店補助金	117,693	平成25年度事業予算化しているが、補助金を廃止する。	廃止	所管課の方向性のとおり	補助金自体を廃止する。平成25年度分の支出を実施しない。	廃止	所管課の対応案のとおり、ふるさとまつり出店に係る愛川町畜産会への補助金を平成25年度分から廃止とする。

No.	種別	所属名	事業名	事業費:円 (H24決算)	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終) ※現状=現状維持、改善=改善して実施する		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針 ※現状=現状維持、改善=改善して実施する	
						評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
38	補助金	税務課	愛川町たばこ販売協議会補助金	128,000	補助金額の見直しを検討。	廃止 (2次)	補助金を交付する目的と協議会の事業成果に関連性がなく、補助金を廃止することで商業振興及びたばこ税の税収において後退するとは考えられない。また、商業振興を目的とした補助金の点においても、他との公平性が保てていないことから、本事業は廃止とすべきである。	加盟店舗の減少等により、協議会の運営が難しくなっていることから、存続の可否について協議会内で協議を行い、存続が確定した場合は、平成26年1月までに新年度事業計画を事務局(所管課)が確認した上で、補助金交付額の減額対応を求めるものとする。	廃止	補助金の交付目的である商業振興及び町たばこ税の税収確保と愛川町たばこ販売協議会による事業成果に関連性が認められないことから、愛川町たばこ販売協議会に対する補助金については平成26年度分から廃止する。
39	補助金	商工観光課	内陸工業団地環境整備事業補助金(グリーンベルト維持管理)	2,000,000	当面は、当初からの目的どおりグリーンベルト(緑地帯)等の適切な維持・管理運営を図り、工業団地の環境の保全並びに地域社会の環境美化に努めるため、補助金の交付を継続する。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
40	補助金	商工観光課	観光振興対策事業費	422,000	平成26年度以降は、民間観光事業者などに愛川町の観光の売り込みを図り、ツーリズム事業も含め、民間等が主体となった事業展開を図っていききたいものである。	改善	所管課の方向性のとおり	平成26年度以降は、民間観光事業者などに愛川町の観光の売り込みを図り、ツーリズム事業も含め、民間等が主体となった事業展開を図っていききたいものである。	改善	所管課の対応案のとおり
41	補助金	商工観光課	ダム周辺地域振興事業費(あいかわ公園つつじまつり負担金)	1,800,000	町観光キャラクター「あいちゃん」をはじめ、町独自の地場産品や文化を、より強固に周知していくことが必要と考える。	改善 (2次)	愛川町の観光の推進における役割として重要性は評価できる。ただし、実施主体及び内容を見直すことで負担金を削減すると共に事業による成果について分析をする必要がある。	「あいかわ公園つつじまつり」は、町内外から多くの観光客を集める春の一大イベントとなっており、今後は来場者アンケートなどを実施して観光に係るニーズの集約に努め、町観光事業の推進に生かしていきたいものである。また、地域活性化という一面をもつ当まつりでは、地域の協力者には極力負担のない形で参加をお願いしてきたが、今後は運営費などの支出を見直すことで、町負担金の削減に努めていきたいものである。	改善	平成26年度に開催を予定する、あいかわ公園つつじまつりから、来場者アンケートなどによるニーズ調査及び運営費などの支出の見直しによる町負担金の削減に努める。
42	補助金	商工観光課	勤労者住宅資金利子補給金	2,641,000	昨今の景気低迷等の影響から、住宅購入を控えていることなどが、住宅資金利子補給制度の利用件数が増加しない一因と考えられるが、勤労者の住宅購入に対する負担軽減を図る目的から、当面は継続して実施する。	現状	有効性の評価がCとなっているのは、社会情勢を起因とした住宅購入の減少であり、有効性が悪化したことによるものではないと判断する。ただし、利子補給金の今後の在り方については検討を要する。	現状のまま引き続き事業を実施するが、今後の社会(景気)情勢や近隣自治体の実施状況を注視しながら、利子補給金の在り方について研究する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、勤労者住宅資金利子補給金の効果的運用について検討する。
43	補助金	議会事務局	郡町村議会議長会会費負担金	110,000	本会の目的達成のため、研修会等の内容の更なる充実を図るとともに、定期的に清川村議会等の関係機関と連携・協力を図る場を設定していくものとする。	現状	清川村との連携及び協力を図るうえで必要ではあるが、清川村と共に負担金の使途を精査し、削減の可能性について検討するべき。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、議員の資質の向上に努め、本会の運営(事業内容)の充実を図る検討を行う。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり議員の資質向上に努めるほか、郡町村議会議長会の在り方を含め、より効果的かつ効率的な事業実施となるよう清川村と調整する。
44	補助金	議会事務局	県町村議会議長会会費負担金	1,257,000	引き続き、本会への加入を継続し、本町議会の円滑な運営と、町勢発展のため、各種事業に積極的に参加する。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
45	補助金	教育総務課	厚木愛甲地区小学校教育研究会負担金	108,000	教員は校内での授業はもちろんのこと、学校事務やクラブ活動等、業務多忙の中こういった団体の活動等にも積極的に取り組み、自校へその成果を還元している。そのための補助については、継続して実施していきたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。

No.	種別	所属名	事業名	事業費:円 (H24決算)	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終) ※現状=現状維持、改善=改善して実施する		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針 ※現状=現状維持、改善=改善して実施する	
						評価結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
46	補助金	教育総務課	厚木愛甲地区中学校教育研究会負担金	139,500	教員は校内での授業はもちろんのこと、学校事務や部活動等、業務多忙の中こういった団体の活動等にも積極的に取り組み、自校へその成果を還元している。そのための補助については、継続して実施していきたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
47	補助金	教育総務課	愛甲郡小学校長会負担金	171,000	学校長は校内での学校運営等、業務多忙の中、こういった団体の活動等にも積極的に取り組み、自校へその成果を還元している。そのための補助については、継続して実施していきたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
48	補助金	教育総務課	愛川町小学校長会負担金	181,500	学校長は校内での学校運営等、業務多忙の中、こういった団体の活動等にも積極的に取り組み、自校へその成果を還元している。そのための補助については、継続して実施していきたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
49	補助金	教育総務課	愛川町小学校教頭会負担金	145,500	教頭は校内での学校運営・事務等、業務多忙の中、こういった団体の活動等にも積極的に取り組み、自校へその成果を還元している。そのための補助については、継続して実施していきたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
50	補助金	教育総務課	愛川町中学校長会負担金	107,500	学校長は校内での学校運営等、業務多忙の中、こういった団体の活動等にも積極的に取り組み、自校へその成果を還元している。そのための補助については、継続して実施していきたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
51	補助金	教育総務課	愛川町中学校教頭会負担金	49,950	教頭は校内での学校運営・事務等、業務多忙の中、こういった団体の活動等にも積極的に取り組み、自校へその成果を還元している。そのための補助については、継続して実施していきたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
52	補助金	生涯学習課	生涯学習推進事業運営費補助金	1,546,000	住民のさまざまな学習活動に対応すべく、気軽に参加できる学習機会を提供するなど、良好な事業展開を図っており成果も高く、今後も現状を維持したい。	現状	所管課の方向性のとおりであるが、今後、自立した運営に向け調整する必要がある。	町民にとっての多様な学習機会の場として、今後も事業を継続するとともに、補助金の削減につながるよう、自立した運営に向けた努力を要請する。	現状	当面は現状のまま事業を継続するが、春日台会館の自立した運営を含め、他の地域との公平性の確保など、春日台会館に対する町の関わり方について検討を進める。
53	補助金	生涯学習課	町子ども会連絡協議会運営費補助金	196,720	今後も役員会や主催する事業には担当課として関わり、より良い内容で事業が展開されるよう指導助言を行う。	改善	町子ども会連絡協議会が加入する安全会保険について、行政推進課が所管するふれあい保険との整合性について精査すべき。	全国子ども会安全共済会に加入により、手厚い保障を確保できている。また、安全共済会の掛金は、全国及び県子ども会連合会費等と一体で、切り離しての支払いはできない。県子ども会連合会への加入で各種研修会へ参加が可能となり、昨年は5名の参加実績がある。個人負担となると、加入率の減少が危惧され、地域の子どもたちを育成する組織維持のためにも、現状維持を望みたい。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとするが、全国子ども会安全共済会とふれあい保険との整合性について精査する。

No.	種別	所属名	事業名	事業費:円 (H24決算)	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終) ※現状=現状維持、改善=改善して実施する		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針 ※現状=現状維持、改善=改善して実施する	
						評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
54	補助金	スポーツ・文化振興課	愛川町スポーツ少年団補助金	190,000	スポーツ少年団への運営費補助を継続して行う。	現状 (2次)	少子化ではあるが、登録団体の認定基準を見直すなど、さらにスポーツ少年団の普及と育成及び、活動の活発化を推進する必要がある。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、登録団体認定基準の見直しや、スポーツ少年団の普及と育成及び、活動の活発化を図るため、具体的な方策を平成26年度中に検討を行い、可能であれば平成26年度から実施する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、平成26年度中に愛川町スポーツ少年団の登録団体認定基準の見直しやスポーツ少年団の活動の活発化に係る具体的な方策の検討を行うものとする。
55	補助金	消防防災課	全国消防長会負担金	116,700	地域に密着した防災機関として、迅速かつ的確な消防行政の推進に努め、社会情勢に応じた消防防災体制の充実・強化を図り、地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たすとともに、広域災害に備えその守備範囲は広がっており、今後も継続して実施する。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
56	補助金	消防防災課	神奈川県消防協会厚木市愛甲郡支部負担金	525,000	費用対効果が高く、また、県央地域の中で本町と隣接する支部活動は、消防力強化と消防活動の充実に欠かすことのできない事業であるため、現状維持とする。	現状	所管課の方向性のとおりであるが、厚木市及び清川村と負担金の使途を精査し、削減の可能性について検討するべき。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、負担金の削減の可能性に関する検証については、平成26年度中に厚木市及び清川村へ働きかけ、可能であれば平成27年度予算から反映させる。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、平成26年度中に神奈川県消防協会厚木市愛甲郡支部負担金の削減に向けた検証について、厚木市及び清川村へ働きかけるものとする。
57	補助金	消防防災課	県防災行政通信網市町村・運営協議会負担金	677,902	将来的にも、県防災行政通信網は継続運用される方向であると考え、機器の老朽に伴っての更新など、高額な費用に関する課題もあることから、運営協議会を通じて十分な検討をし課題整理を行う必要がある。	現状	効率性の評価がCとなっているのは、各年度における資格を必要とする町職員数が異なるためであり、効率性が悪化したことによるものではないと判断する。したがって、所管課の方向性が相当。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
58	補助金	高齢介護課	かながわ福祉サービス振興会負担金	120,000	引き続き、かながわ福祉サービス振興会が運営する、「かながわ福祉情報コミュニティ」サイトを運営する運用経費を負担し、介護保険制度の周知及び普及に努める。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。